

議案第132号

公の施設（宝塚市立国際・文化センター）の指定管理者の指定について

資料1	宝塚市立国際・文化センター指定管理者候補者の選定について	1
資料2	選定委員会から市長への答申	3
資料3	候補者の活動概要	7
資料4	宝塚市立国際・文化センター条例（抜粋）	11

## 宝塚市立国際・文化センター指定管理者候補者の選定について

## 1 指定管理者候補者

特定非営利活動法人宝塚市国際交流協会

代表者 理事長 加藤 啓子

所在地 宝塚市南口2丁目14番1-3号

## 2 指定期間

令和3年(2021年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで

## 3 候補者選定までの経過

令和2年(2020年)6月1日 第1回選定委員会(選定方針、選定基準等を決定)

7月10日 宝塚市国際交流協会より指定管理者指定申請書受理

7月28日 第2回選定委員会(プレゼンテーション、ヒアリング、  
審査及び候補者の決定)

## 4 市が候補者を特定した理由

宝塚市立国際・文化センター条例第18条第1項の規定を適用し、公募によることなく、本市においての国際交流事業等の実績が豊富で、活動目的や内容がセンターの設置目的と合致し、また、指定管理者制度を導入した平成20年度(2008年度)以降センターの管理運営を行ってきた公共的団体であることから、特定非営利活動法人宝塚市国際交流協会を最適な団体として国際・文化センター指定管理者の候補者として引き続き特定したものです。

## 5 選定委員会における審査

## (1) 選定委員会委員

委員長	野崎 志帆	甲南女子大学国際学部教授
委員	榎井 縁	大阪大学人間科学研究科特任教授
委員	越知 昌賜	兵庫県立大学経営学部特任教授
委員	大野 良平	宝塚市文化財団理事
委員	福田 素子	市民公募委員

## (2) 選定方法

ア 選定を行うため、評価項目と配点を設定し、5段階評価の評価基準を設定した。

イ 委員1名が欠席のため、委員4名の評価点を合計して480点満点とし、288点(60%)を必要最低点と定めた。

ウ 申請者の提案内容を確認するため、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、

評価項目ごとに評価した。

エ 必要最低点を上回ったため、指定管理者の候補者としてふさわしいかどうかを意見交換の上、候補者として選定した。

(3) 選定委員会における評価結果

評価点（480点満点）361点

(4) 選定理由

ア 当該候補者は、宝塚市における国際交流事業等の実績が豊富であり、充実した市民ボランティア組織を活かして、当該施設の効用を最大限に発揮した管理運営を実施できる姿勢と能力が認められた。

イ 当該候補者は、平成20年度(2008年度)より当該施設の管理運営を行っていることから、施設運営を熟知しており、堅実で安定した運営が見込めるとともに、豊富な実績をもとに今後も事業の充実が期待できる。

ウ 採点結果が480点満点中361点(75.2%)となり、必要最低点である288点(60%)を上回っていると認められたため、指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断した。

(5) 付帯意見

ア 国際交流や外国人支援、芸術文化事業等、様々な魅力的な事業が展開されている。しかしながら、こうした事業が幅広く市民に周知されておらず、今後、より一層の情報発信を期待する。

イ 好立地のギャラリーを中心として、芸術文化事業が展開されているが、文化芸術センターや手塚治虫記念館等、周辺施設と連携を深め、アートの拠点としての役割も発揮できるよう期待する。

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響が広まるなかで、従来型の事業展開が難しくなっているが、新たな環境に対応しながら、事業効果が発揮されることを期待する。

6 今後の予定

市議会にて指定の議決を受けた後、以下のスケジュールで業務の開始に向けて準備を進める。

令和2年(2020年)10月中旬	指定管理者を指定する告示 指定管理者指定書の通知
令和3年(2021年)4月1日	基本協定・年度協定締結 新たな指定期間における管理運営の開始